

〔別紙〕  
様式1

# 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 いいづか消化器科・内科クリニック  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市島瀬町9番2号
- (3) 設立認可年月日 平成24年9月13日
- (4) 設立登記年月日 平成24年10月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	飯塚 佳彦	医療法人いづか消化器科・内科クリニック 診療所管理者
理事	飯塚 裕子	
同	飯塚 俊允	
監事	飯塚 英允	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いづか消化器科・内科クリニック	長崎県佐世保市島瀬町9番2号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)  
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和4年8月20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設  
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし
- (7) その他  
なし

様式3-2

法人名 医療法人いづか消化器科・内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市島瀬町9番2号

貸借対照表  
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	102,503	I 流動負債	17,196
II 固定資産	163	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	163	負債合計	57,196
		純資産の部	
		科目	金額
		I 積立金	45,470
		純資産合計	45,470
資産合計	102,666	負債・純資産合計	102,666

様式4-2

法人名 医療法人いづか消化器科・内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市島瀬町9番2号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	86,153
2 事業費用	85,642
事業利益	511
II 事業外収益	1,753
III 事業外費用	91
経常利益	2,174
税引前当期純利益	2,174
法人税等	342
当期純利益	1,831

様式 2

法人名 医療法人 いいづか消化器科・内科クリニック  
 所在地 長崎県佐世保市島瀬町9番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額 102,666 千円  
 2. 負 債 額 57,196 千円  
 3. 純 資 産 額 45,470 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	102,503
B 固 定 資 産	163
C 資 産 合 計 (A+B)	102,666
D 負 債 合 計	57,196
E 純 資 産 (C-D)	45,470

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 いいづか消化器科・内科クリニック  
理事長 飯塚佳彦 殿

私は、医療法人いいづか消化器科・内科クリニックの令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### <監査の方法の概要>

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月31日

医療法人いいづか消化器科・内科クリニック

監事 飯塚英允

